

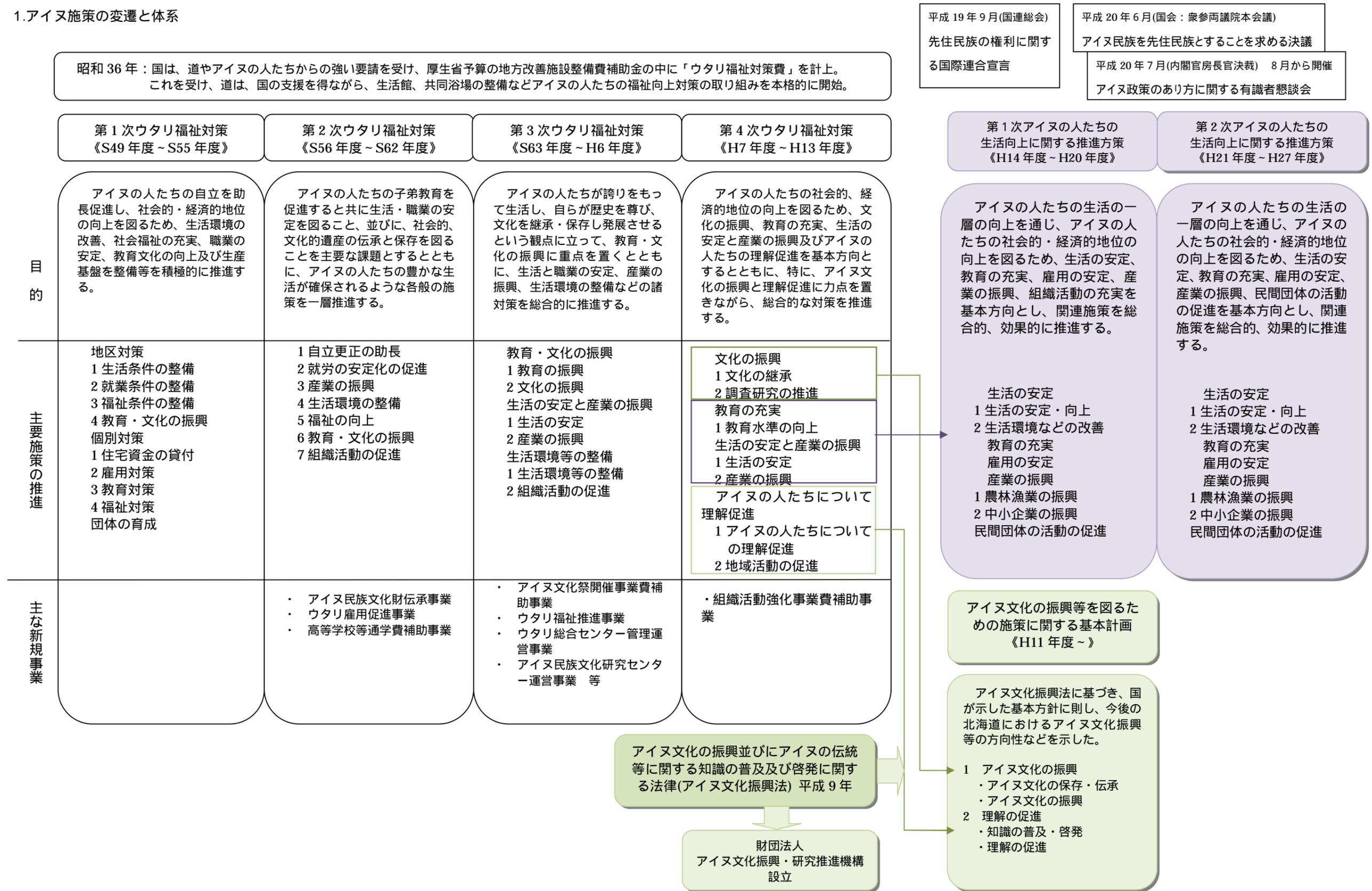
アイヌ民族に関する国・北海道・市町村の施策

アイヌ民族に関する国・北海道・市町村の施策

目次

1.アイヌ施策の変遷と体系	1
2.国などの最近の動き	2
3.国と北海道・市町村の関連	6
4.北海道の施策	7
5.道内都市のアイヌ民族に関する施策例	
5-1 旭川市	11
5-2 帯広市	14
5-3 白老町	17
5-4 平取町	19
5-5 札幌市	20

1.アイヌ施策の変遷と体系



2．国などの最近の動き

(1) 先住民族の権利に関する国際連合宣言

平成 19 年(2007 年)9 月に、国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が決議された。本宣言は、先住民族が集団又は個人として、国際連合憲章、世界人権宣言及び国際人権法において認められたすべての人権及び基本的自由を十分に享受する権利を有することを始め、先住民族及びその個人の権利及び自由について述べている。

(宣言の翻訳文については、別添資料参照)

(2) アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議

平成20年(2008年)6月6日に、アイヌ民族を先住民族と認定するよう政府に求める初の国会決議が、衆参両院本会議で、全会一致で採択された。これを受け町村信孝官房長官は両院本会議で、政府として初めてアイヌ民族を「先住民族」と認識することを表明した。

アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議

昨年(2007年)九月、国連において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が、我が国も賛成する中で採択された。これはアイヌ民族の長年の悲願を映したものであり、同時に、その趣旨を体して具体的な行動をとることが、国連人権条約監視機関から我が国に求められている。

我が国が近代化する過程において、多数のアイヌの人々が、法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたという歴史的事実を、私たちは厳粛に受け止めなければならない。

すべての先住民族が、名誉と尊厳を保持し、その文化と誇りを次世代に継承していくことは、国際社会の潮流であり、また、こうした国際的な価値観を共有することは、我が国が二十一世紀の国際社会をリードしていくためにも不可欠である。

特に、本年七月に、環境サミットとも言われるG8サミットが、自然との共生を根幹とするアイヌ民族先住の地、北海道で開催されることは、誠に意義深い。

政府は、これを機に次の施策を早急に講ずるべきである。

一 政府は、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を踏まえ、アイヌの人々を日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族として認めること。

二 政府は、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されたことを機に、同宣言における関連条項を参照しつつ、高いレベルで有識者の意見を聴きながら、これまでのアイヌ政策を更に推進し、総合的な施策の確立に取り組むこと。

右決議する。

(3) アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会

趣旨

平成 20 年 6 月 6 日に国会において採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」に関する官房長官談話を踏まえ、高いレベルで有識者の意見を聴きながら、これまでのアイヌ政策を更に推進し、総合的な施策の確立に取り組むため、アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会が開催されている。

主な検討事項

- 1) アイヌの人々の生活状況や差別等に関する実態把握
- 2) これまでのアイヌ政策の評価
- 3) 「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を参照し、諸外国における先住民族政策等を整理
- 4) 2) 及び 3) を踏まえた今後のアイヌ政策の検討
- 5) 提言の取りまとめ

経緯

第 1 回 アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成 20 年 8 月 11 日

議事 アイヌの人々、国連宣言の概要等について
今後の進め方について

第 2 回 アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成 20 年 9 月 17 日

議事 懇談会の全体日程について
アイヌの人々の生活状況等の実態やこれまでのアイヌ政策の評価等
・加藤忠委員・高橋はるみ委員からのヒアリング
次回以降の懇談会について

現地視察（北海道・道央地区）における意見交換・平成 20 年 10 月 13 日～15 日

現地視察（東京）における意見交換・平成 20 年 11 月 23 日

第 3 回 アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成 20 年 12 月 25 日

議事 これまでの懇談会で出された主な意見・要望等について
国連宣言・諸外国の先住民族政策とアイヌ政策の課題等
・安藤仁介委員・常本照樹委員からのヒアリング
その他

第4回アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成21年1月21日

- 議事 歴史を踏まえた我が国における先住民族であるアイヌとの共生のあり方等
国連宣言・諸外国の先住民族政策とアイヌ政策の課題等
・山内昌之委員・佐々木利和委員からのヒアリング
その他

第5回アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成21年2月26日

- 議事 外部有識者からのヒアリング
自然人類学から見たアイヌ民族について
国立科学博物館 研究主幹 篠田 謙一 氏
アイヌ語学習の未来に向けて
千葉大学大学院教授 中川 裕 氏
その他

第6回アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成21年3月27日

- 議事 基本的な論点の整理について
その他

第7回アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成21年4月24日

- 議事 基本的な論点の整理について（各論）
・アイヌ関連施策等の現状とこれまでの懇談会の議論を踏まえた課題
・これからのアイヌ政策の推進に向けた提言（高橋委員）
その他

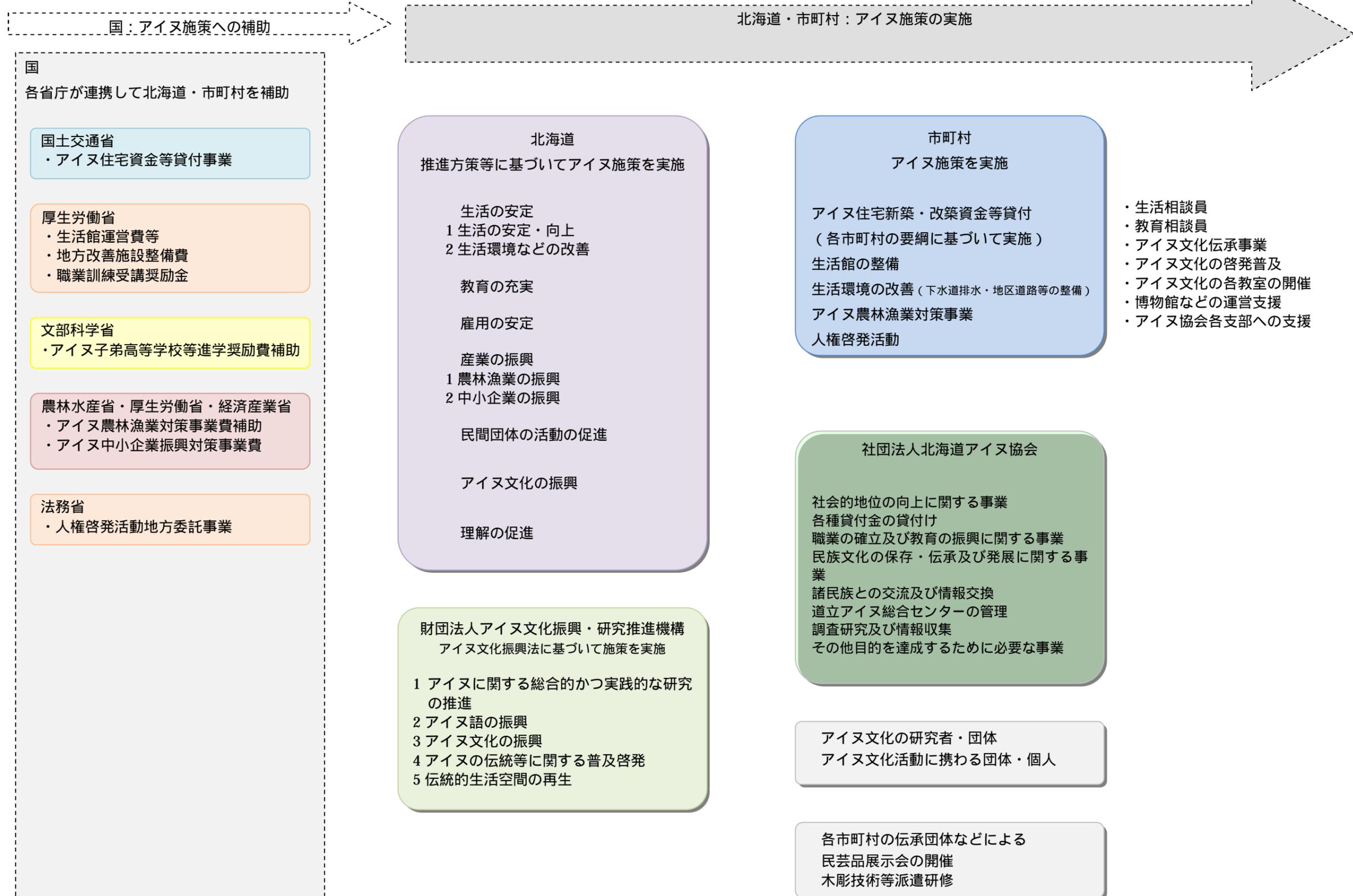
現地視察（北海道・道東地区）における意見交換・平成21年5月8日～10日

第8回アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成21年5月29日

- 議事 基本的な論点の整理について（各論）
・これまでの懇談会の議論等を踏まえたアイヌ政策の課題と対応方向（案）
その他

第9回アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会・平成21年6月29日

3.国と北海道・市町村の関連



4.北海道の施策

(1) 第2次アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策

経緯

北海道では、昭和49年から四次にわたる北海道ウタリ福祉対策を策定、その後、「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」を策定し、この方策に基づき関連施策を総合的に推進してきた。

平成19年7月に、アイヌの人たちや有識者で構成する「アイヌ生活向上推進方策検討会議」を設置し、アイヌの人たちに対する総合的な施策のあり方についての検討を依頼した結果、なおアイヌの人たちと道民一般との格差がみられることなどから、平成21年度以後も引き続き、総合的な施策を積極的に推進する必要があるとの報告を受けた。

そこで、北海道では、引き続きアイヌの人たちの生活向上に関する施策が必要であるとの認識のもと、第2次推進方策を策定した。

推進方策の目的

アイヌの人たちと道民一般との格差は、相当程度改善されてきているが、生活や教育などの面において、なお課題が認められることから、アイヌの人たちの生活の一層の向上を通じ、社会的・経済的地位の向上を図ることを目的とする。

推進方策の性格

アイヌの人たちの生活向上を図るための今後の基本的方向と推進施策を示したものであり、国、市町村及び関係団体との連携を図りながら、関連施策の総合的・効果的な推進に努める。

また、第2次推進方策に基づく施策の推進にあたっては、アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画をはじめ、新・北海道総合計画などの関連施策と協調し、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重され、地位の向上が図られる社会の実現を目指す。

生活の安定

・生活の安定・向上

生活相談員の活動の充実や資質の向上、生活館の運営の充実、アイヌ生活向上振興資金貸付金などの効果的活用を促進し、低所得階層の生活の安定・向上を図る。

・生活環境などの改善

生活館などの生活環境施設の整備や住環境の改善など、必要性や緊急性、地域の実情に応じた生活環境の整備を図る。

教育の充実

高校や大学等の修学資金や入学支度金、生活相談員等による教育相談の充実に努め、教育の充実を図る。

雇用の安定

職業訓練の受講機会の確保や職業相談の充実、就職資金の活用、就職機会増大のための各種免許の取得を促進し、雇用の安定を図る。

産業の振興

- ・農林漁業の振興

生産基盤や経営近代化施設の整備、関係融資制度の活用促進に努め、農林漁家の経営改善と生産性の向上など農林漁業の振興を図る。

- ・中小企業の振興

アイヌ民芸品の販路拡大や工芸者の技術研修、経営指導員の活動の充実など、経営の安定化に努め、中小企業の振興を図る。

民間団体の活動の促進

北海道アイヌ協会などの活動や組織強化のための地域での取組の促進、研究機関等との連携促進など、民間団体の活動の促進を図る。

(2) アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策の具体的事業

北海道では、国の補助金を一部活用しながら、「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」の具体的事業として下表に示す事業を行っている。

北海道の「アイヌの人たちの生活向上に関する推進方策」の具体的事業

基本的方向	推進施策項目	施策・事業(細事業)	事業内容	詳細	国庫補助
生活の安定	生活の安定・向上	アイヌ生活向上推進費(生活館整備事業費補助金)	市町村が行う生活館の運営及び整備の経費の助成	生活館維持運営のための経費、生活館整備に要する経費	有
		アイヌ生活向上推進費(アイヌ生活向上振興資金貸付金)	福祉資金	緊急の生活資金を必要とする者に対する貸付	
	生活環境などの改善	アイヌ生活向上推進費(アイヌ生活向上振興資金貸付金)	環境整備資金	浴室及び墓碑の整備の資金の貸付	
		アイヌ住宅改良事業費補助金	老朽化している住宅の建替え、改修及び土地取得に対して市町村が貸付する資金に対して助成	住宅新築貸付 / 住宅改修貸付 / 宅地取得貸付	有
教育の充実		アイヌ生活向上推進費(アイヌ生活向上振興資金貸付金)	入学一時資金	私立高校・専修学校及び大学の入学時の納付金の貸付	
		アイヌ生活向上推進費(高等学校等進学奨励費)	高校の修学の助成、大学の進学の資金貸付	高校に修学する者に入学支度金・修学資金を助成 大学に進学する者に入学支度金・修学資金の貸付	有
		アイヌ生活向上推進費(高等学校通学費補助金)	遠距離通学に対し通学交通費を助成	高校に遠距離通学している者に通学交通費を助成	
		アイヌ生活向上推進費(専修学校等進学奨励費補助金)	入学支度金、修学資金を助成	専修学校・各種学校に進学する者に入学支度金・修学金を助成	
		アイヌ教育相談員設置費	相談員の設置	アイヌ民族の歴史及び文化に関する教育相談について指導・助言	
雇用の安定		公共訓練費(アイヌ入校対策費)	公共職業訓練を受講する者への受講奨励金・受講支度金を支給		有
		公共訓練費(公共職業訓練手当)	公共職業訓練を受講する者で条件を満たす者に訓練手当を支給		有
		アイヌ雇用促進費補助金	北海道アイヌ協会が実施する雇用相談等に対して助成	雇用推進員設置費、雇用推進員活動費	
		アイヌ生活向上推進費(就職奨励事業費補助金)	就職支度金の助成 技術習得費の助成	中学校卒業者が就職する際の支度金の助成 特殊自動車、船舶操縦及びクレーン運転免許を取得する経費に対する助成	
産業の振興	農林漁業の振興	アイヌ農林漁業対策事業費	アイヌ系農林漁家の生産基盤及び経営近代化施設等の整備に支援	農林業生産基盤整備事業(区画整理、かんがい排水、農道・林道の新設・改良) 農林漁業経営近代化施設整備事業(集出荷貯蔵施設、木工用機械、水産物処理加工施設)	有
	中小企業の振興	アイヌ中小企業振興特別対策費補助金	アイヌ民芸品の市場開拓を図るための展示会の開催と技術研修事業を行うほか専門経営指導員を配置	民芸品展示会、伝統的工芸品産地等での技術取得研修、専門経営指導員を配置	
民間団体の活動の促進		ウタリ協会活動促進費(ウタリ協会補助金)	北海道アイヌ協会に対する助成	北海道アイヌ協会が行う事業への助成	

北海道の平成20年度の事業を参考に整理。

(3) アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画

北海道では、国の補助金を一部活用しながら、「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」の具体的事業として下表に示す事業を行っている。

北海道の「アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画」の具体的事業

基本的方向	施策・事業(細事業)	事業内容	詳細	国庫補助
アイヌ文化の振興	アイヌ文化施設管理費(アイヌ民族文化研究センター運営費)	アイヌ民族文化に関する調査研究、成果の普及等	運営費(協議会開催費、関係機関打合せ) 維持費(事務室使用料、光熱費) 設備整備費、事業費(啓発資料作成、研究紀要作成等)	
	文化財保存対策費(アイヌ文化財保存対策費)	アイヌ民俗文化財調査事業	アイヌ民俗文化財に関する調査、金成マツノートの整理翻訳、知里真志保ノートの整理	有
		アイヌ民俗文化財専門職員等研修事業	専門職員等の資質向上と養成のための研修会	
		アイヌ文化祭開催費補助事業	アイヌ文化を広く国民に紹介し、正しい理解を深めるための文化祭開催事業に対する補助	
		アイヌ語指導者研修会開催費補助事業	アイヌ語指導者の資質向上と後継者の養成を図るための研修会	
	アイヌ民俗文化財保存・伝承活動事業	アイヌ語用語学習講座、風俗習慣伝承講座、伝統芸能伝承講座	有	
	アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金	アイヌ文化振興・研究推進機構の事業に要する経費を助成	研究の推進、アイヌ語の振興、アイヌ文化の振興、普及啓発、伝統的生活空間(イオル)の再生	1/2 直接補助
理解の促進	文化財保存対策費(アイヌ文化財保存対策費)	アイヌ民俗文化財専門職員等研修事業(再掲)	専門職員等の資質向上と養成のための研修会(再掲)	
		アイヌ文化祭開催費補助事業(再掲)	アイヌ文化を広く国民に紹介し、正しい理解を深めるための文化祭開催事業に対する補助(再掲)	
	アイヌ文化振興事業費(「先住民の日」記念事業費補助金)	アイヌ民族に関する歴史等の理解を促進するため、「先住民の日」記念事業に要する経費を助成	北海道アイヌ協会が実施するシンポジウム経費等を助成	
	アイヌ文化施設管理費(アイヌ総合センター管理運営費)	アイヌ民族の歴史に関する理解を深め、アイヌ文化の伝承及び保存を図るため道立アイヌ総合センターを管理運営する。	道立アイヌ総合センターの管理運営	
	アイヌ文化振興・研究推進機構事業費補助金	アイヌ文化振興・研究推進機構の事業に要する経費を助成(再掲)	研究の推進、アイヌ語の振興、アイヌ文化の振興、普及啓発、伝統的生活空間(イオル)の再生(再掲)	1/2 直接補助

5.道内都市のアイヌ民族に関する施策例

5-1 旭川市

旭川市では、「旭川市アイヌ文化振興基本計画（平成15年6月）」を策定し、アイヌ文化の振興を進めている。

（1）旭川市アイヌ文化振興基本計画の基本方針

旭川市は、「アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現」を目指し、次の基本方針に立って施策を推進している。

アイヌ文化の伝承・振興

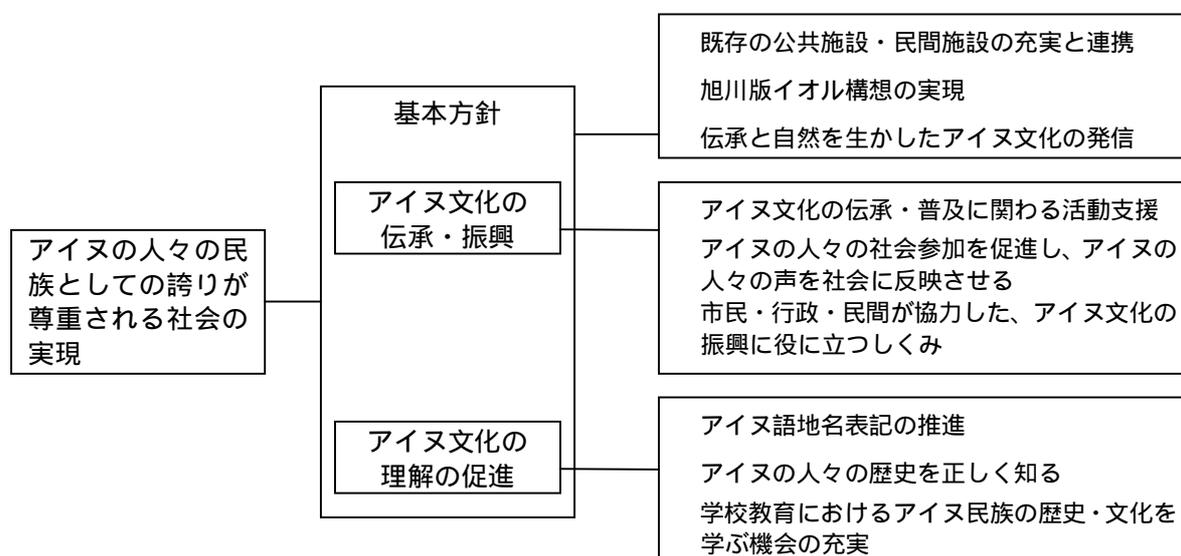
旭川のアイヌ文化を、現在の社会や生活の中に活かし、将来に向かって発展させることができるよう、文化の伝承・振興に携わる人々を支援する。

アイヌ文化の理解の促進

アイヌの人々の知恵や経験をまちづくりに反映しながら、アイヌ民族の伝統や文化についての知識の普及と啓発に関する事業を実施する。

市民が旭川におけるアイヌ民族の苦難の歴史を学ぶことができる環境を整備することにより、無理解からくる偏見や差別の解消を目指す。

（2）旭川市アイヌ文化振興基本計画の体系



(3) 推進する施策

「旭川市アイヌ文化振興基本計画」では、推進する施策として以下のものが示されている。

既存の公共施設・民間施設の充実と連携

博物館や生活館における事業の拡大と連携

民間の文化伝承施設への支援

旭川市博物館、アイヌ文化の森・伝承のコタン、川村カ子トアイヌ記念館、旭川市民生活館、北門中学校郷土資料室

旭川版イオル構想の実現（注）

アイヌの人々が聖地とみなす嵐山や国内有数のカタクリの大群落で知られる突哨山をバックグラウンドとし、文化伝承施設ならびに調査研究施設を中核にもつ「旭川版イオル」の実現を目指す。

常設の体験学習施設の整備

川村カ子トアイヌ記念館や旭川市民生活館、知里幸恵文学碑などのある近文地区や嵐山公園に近い場所に「アイヌ文化伝承館（仮称）」を整備する。

専門的な調査研究機関の整備

アイヌ民族に関する総合的・実践的研究の中心機関であるとともに、アイヌ文化の総合的な情報センターともなる「アイヌ研究センター（仮称）」の誘致活動を進める。

注：現在、「旭川版イオル構想見直し等検討懇話会」（平成 19 年 11 月設置）において、基本構想の見直しを進めている。

伝承と自然を生かしたアイヌ文化の発信

自然観察イベントの開催

アイヌ伝説の地・史跡の紹介

神居古潭地区などにあるアイヌ伝説の地やチャシ（砦）などの史跡について市民が理解できるように整備や紹介を行う。

エコツーリズムによる文化の発信

アイヌ民族のかつての暮らし方や世界観・自然観を学び体験することをメインとする観光の形態をさぐり、拠点となるための体制の整備を進める。

【アイヌ文化の伝承・振興】

アイヌ文化の伝承・普及に関わる活動支援

旭川チカップニアイヌ民族文化保存会の支援

アイヌ語学習の拡大

上川アイヌ研究者の育成

民具工芸品等の展示及び普及活動支援

伝統的な技術による作品や、伝統を発展させた現代的創作作品（日用品や芸術品）などを公共施設等において展示することなどにより、優れた作品を鑑賞する機会を提供するとともに、工芸品等の技術伝承と普及に関する活動を支援する。

狩猟・採集の文化の支援

シカ猟やクマ猟、サケ漁などの狩猟、漁労、植物採集の文化を未来に伝承できるよう、必要な環境整備の支援に努める

アイヌの人々の社会参加を促進し、アイヌの人々の声を社会に反映させる

アイヌの人々による施策の実施と計画の進捗状況の確認

「アイヌ文化振興基本計画推進委員会（仮称）」を定期的開催し、施策の達成度等の審査・評価を行う。

教育の支援

市民・行政・民間が協力したアイヌ文化の振興に役立つしくみ

アイヌ文化振興のための市民組織への支援

民間企業等におけるアイヌ文化研修の実施

【アイヌ文化の理解の促進】

アイヌ語地名表記の推進

アイヌ語地名表示板の設置

市刊行物におけるアイヌ語地名併記の実施

アイヌの人々の歴史を正しく知る

市民向け講演会の開催

行政の職員向け研修会の開催

「国際先住民の日」記念事業

市広報誌などによる多様な啓発活動の実践

アイヌ文化の発展に貢献した個人の顕彰

学校教育におけるアイヌ民族の歴史・文化を学ぶ機会の充実

冊子の作成

ビデオの制作

「歴史」「ユーカラ」「古式舞踊」などをテーマとしたビデオを製作し、小学校、中学校、高等学校、公民館などに配布する

アイヌ文化体験教室の開催

アイヌ語学習の推進

民族音楽の推進

教育関係者への研修

5-2 帯広市

帯広市アイヌ施策推進計画

(1) 計画の趣旨

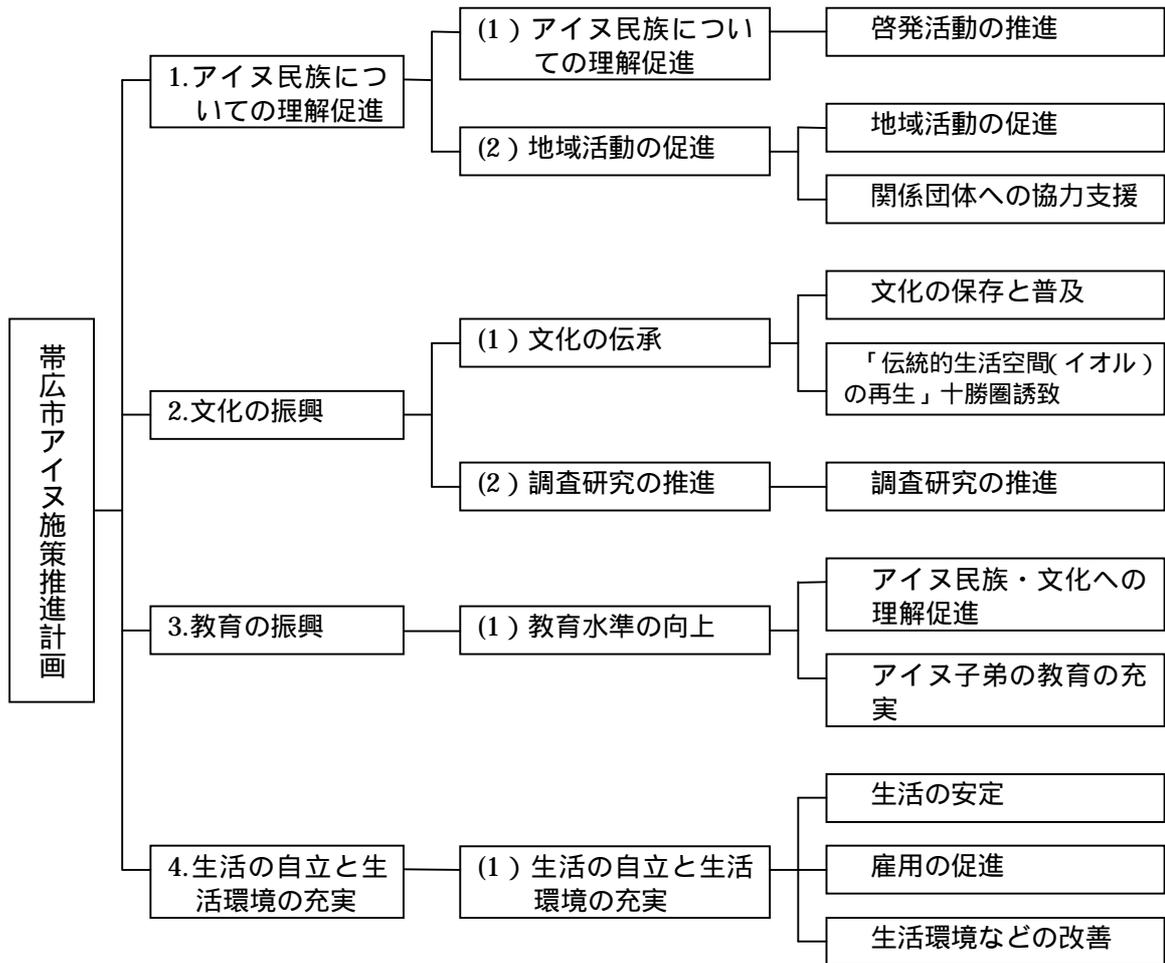
帯広市は、「アイヌ民族についての理解促進」、「文化の振興」、「教育の振興」及び「生活の自立と生活環境の充実」を基本方向として、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される地域社会づくりに取り組んで行く。

(帯広市アイヌ施策推進計画は、平成 21 年度までを期間としている)

帯広市は、平成 7 年 12 月に「帯広市ウタリ総合福祉計画(平成 8 年～平成 16 年)」を策定し、行政の各分野において総合的に施策を推進し、アイヌの人たちの社会的、経済的地位の向上、歴史や文化への理解促進、保存・伝承に取り組んできた。「帯広市アイヌ施策推進計画」は、この計画を検証し必要な修正を加えて策定された。

(2) 施策の体系

アイヌ民族の歴史や文化、現状などを正しく知り、同じ国に住むアイヌ民族への理解をより深めることを実施の方向としている。



(3) 施策の目標と実施方向

【アイヌ民族についての理解促進】

アイヌ民族についての理解促進

アイヌ民族の歴史、文化、現状などについて市民啓発をはかり、アイヌ民族についての理解を深める。

啓発活動の促進

広報誌をはじめとして多彩な啓発活動

市民・市職員を対象に講演会・研修会の開催

アイヌ民族に関するパネル、手工芸品、衣装などを展示

アイヌ民族にまつわる史跡などの紹介

地域活動の促進

アイヌ文化の伝承活動や地域活動の充実をはかるとともに、会員の社会的、経済的自立やアイヌ文化の継承、子弟の教育に取り組んでいる北海道アイヌ協会帯広支部の活動を支援する。

地域活動の促進

帯広市生活館の充実

アイヌ刺しゅう教室、アイヌ語地名教室など地域住民が参加できる文化伝承活動の充実

アイヌ民族の伝承文化の発表・鑑賞機会の充実

他地域のアイヌの人たちのなどの交流支援

関係団体への協力・支援

北海道アイヌ協会帯広支部などの活動支援

【文化の振興】

北海道アイヌ協会帯広支部や帯広カムイトウウポポ保存会などのアイヌ語や古式舞踊の伝承活動を支援し、アイヌ文化の継承と保存に努める。

文化の継承

文化の保存と普及

・帯広カムイトウウポポ保存会の活動支援等

「伝統的生活空間（イオル）の再生」十勝圏誘致

調査研究の推進

【教育の振興】

教育水準の向上

・アイヌ民族・文化への理解促進

・アイヌ子弟の教育の充実

【生活の自立と生活環境の充実】

- ・生活の安定
- ・雇用の促進
- ・生活環境などの改善

5 - 3 白老町

白老町アイヌ施策基本方針

アイヌの人たちの社会的、経済的地位の向上、歴史や文化への理解促進、保存・伝承など総合的な分野において方向性や振興策等を確立するために白老町アイヌ施策振興協議会を設置し、「白老町アイヌ施策基本方針」を策定した。

(1) 白老町アイヌ施策基本方針の目的

アイヌ民族の誇りを高める。

全町民がアイヌ民族への正しい認識と理解を深める。

互いの文化を尊重し合える社会の実現に努める。

多文化共存による地域の繁栄を推進する。

(2) 重点施策

白老町アイヌ施策基本方針では、重点施策として下記の5つをあげている。

アイヌ民族、文化を正しく認識し尊重する社会を創造します。

全町民が白老町の歴史を正しく理解し、アイヌ民族とその文化に関する知識、情報を常に共有できるような環境を整えるとともに、あらゆる機関、機会を活用し、アイヌ民族の文化と伝統を尊重する人材を育成する。

それによって、白老町の未来を共に創り上げていくパートナーとして互いを認め合い、今日的課題を含めた諸問題の解決に努める社会を創造する。

アイヌ文化の振興と伝承に努めます。

固有の自然観やアイヌ語等、アイヌ文化の復元と創造的継承を継続的に支援します。そのために必要な人材育成と調査研究等の充実に努める。

また、その成果をアイヌ民族やアイヌ文化の振興に携わる町民が活用できる環境づくりに努める。

アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興を図ります。

白老の子供たちが自らの歴史や文化を平等に正しく学習するための教育の場を確保し、民族意識と誇りの高揚、及び多文化社会についての正しい理解の促進に努める。

また、共生の精神を育てるため、アイヌ文化の専門知識に関する新たな指導法を構築する仕組みを作り上げることを柱とする教育の振興に努める。

産業の振興、生活環境の充実に努めます。

生産基盤の整備及び、産業の振興に必要な施策を講じるとともに、アイヌ工芸等をはじめとする、アイヌ文化に関する産業の創出、雇用の確保を推進するとともに、生活環境の整備を推進し、アイヌ文化の担い手となる若年層が、安心して暮らせるような生活環境の充実に努める。

アイヌ民族に関する行政を総合的に推進します。

アイヌ民族に対する今までの施策を再検証するとともに、アイヌ民族に関する行政を全体的、有機的に把握し、今後の国際情勢の変動を考慮しつつ、広く町民の意見を取り入れながら総合的視野に立った施策の推進に努める。

5-4 平取町

平取町総合計画でのアイヌ施策

平取町総合計画（2006～2015）の「教育・文化の推進」でアイヌ施策が示されている。

（1）イオルの（アイヌの伝統的な生活の場）の再生

豊かな自然環境の中で育まれてきたアイヌ文化を総合的に継承するため、人材の養成を急ぐとともに、文化伝承の基盤となるイオル（アイヌの伝統的な生活の場）を再生し、必要な自然素材が持続的に採取（採捕）できる体制づくりをすすめ、関連施設を活用し、その確保過程や加工等行程の実践、工芸技術の伝承や体験交流活動を推進し、「アイヌ文化の里」づくりをめざします。

アイヌ文化継承者の養成

言語や口承文芸をはじめアイヌ文化伝承者は高齢化し減少しており後継者の養成が急がれる現状を踏まえ、アイヌ文化を総合的に継承できる人材を育てます。

アイヌ文化伝承に必要な資源確保

アイヌ文化の総合的な伝承環境を整備するため、イオルを再生し、伝承活動に必要な自然素材の持続可能な確保対策をすすめます。

アイヌ文化保護・継承活動の支援

イオルにおける個々の伝承活動や交流活動への支援及びその活動に必要な施設の整備に対する支援に努めます。

（2）アイヌ文化

平取町には遺跡や伝説の地などアイヌ民族にかかわる文化遺産が数多く残っています。この貴重な文化を誇りある町の財産として、保存・伝承し正しい理解を深める活動を推進するとともに、博物館等施設の整備されている二風谷地区を中心に関係団体と協力しアイヌ文化の振興に努めます。

アイヌ文化伝承活動団体等への支援・協力

貴重なアイヌ文化を保護・継承する団体などの活動を支援するとともに、アイヌの伝統文化にかかわる人材の育成及び伝統工芸技術の向上に努めます。

二風谷アイヌ文化博物館の整備充実

貴重な収蔵資料を展示公開し、国内外の観光客を受け入れアイヌ文化への理解の促進と普及啓発に努めます。また、収蔵資料の収集・整理と調査研究をすすめ紀要の発行をめざすとともに、資料を適正に保存管理できる施設の整備充実を図ります。

アイヌ文化への理解の促進及び普及啓発

アイヌ文化の総合的な伝承活動についての理解の促進とアイヌ文化の普及啓発に努めます。

5-5 札幌市のアイヌ施策

(1) アイヌ住宅新築資金等貸付(昭和52年～)

低利(年2%)で住宅新築、住宅改修、宅地取得の資金を貸し付けている。

貸付限度額(新築:7,600千円、改修:4,800千円、宅地:5,900千円)

貸付累計:183世帯、341件、1,743,807千円

平成20年度の貸付実績:3世帯、6件、32,370千円

(2) 北海道アイヌ協会札幌支部への補助(昭和53年～)

アイヌ民族の生活基盤や社会的地位の向上を目指し、アイヌ文化の保存・伝承活動、生活相談や各種学習会などの活動を展開している札幌支部の活動費用を補助。

年間1,200千円を補助。

(3) 生活相談員2名(昭和53年～)・教育相談員1名の設置(昭和56年～)

(4) アイヌ伝統文化活動推進事業(平成6年～)

アイヌ民族の伝統的生活様式や文化等を広く市民に紹介することにより、アイヌ伝統文化の保存・継承・振興を図り、市民との相互理解を深める事業。

インカルシペ・アイヌ民族文化祭、アイヌ文化体験講座、交流センター月間イベント、小中高生団体体験プログラム

(5) アイヌ伝統文化啓発活動(平成12年～)

法務省の人権啓発活動地方委託事業を活用し、アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介を兼ねた事業を展開している。

札幌市アイヌ文化交流センターやアイヌ文化を紹介したノートを、市内全小学校の4年生に配布。人権啓発ラッピングバスの運行(じょうてつバス1台)。

(6) 札幌市アイヌ文化交流センターの設置・運営(平成15年設置)

札幌市生活館(昭和53年設置)の代替施設。

アイヌ民族と市民の交流促進、アイヌ文化の保存・伝承と創造、生活館の機能を有する。

復元生活民具の展示、アイヌ伝統文化活動推進事業の開催、交流ホール・レクチャールーム・会議室等の貸館業務

(7) アイヌ伝統文化継承のための資源調査(平成18年～)

アイヌ民族の伝統文化を継承するのに必要な植物資源の分布等の調査。

南区の盤の沢川・一の沢川・簾舞川、清田区の白旗山周辺、豊平川等で実施。